

令和2年12月9日
関東財務局

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

12月8日（火）、関東財務局東京財務事務所（東京都文京区）の職員（男性、30代）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、12月7日（月）にPCR検査を受検した結果、感染が判明したものです。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、関東財務局東京財務事務所において、国有財産の管理処分関連の事務に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

当該職員は、当該業務に従事する中で、一部の関係者の方と打合せ等で接する機会がありましたが、全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。

【関東財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。なお、当該職員と接触があった職員については、在宅勤務等としています。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。